

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
第 27 回評議委員会議事録

1. 開催日時 2020年9月10日(木) 9:30~11:15

2. 場 所 Web 会議システムによるフルリモート開催

3. 評議委員の現在数および定足数ならびに出席委員数およびその氏名

現在数 : 11 名

定足数 : 6 名

出席委員数 : 10 名

出席委員氏名 : 飯塚 久夫、内田 真人、梅村 研、江口 尚、金子 康行、
木下 剛、高田 広章、早川 吉尚、毛利 定夫、横澤 誠

4. その他の出席者(JPNIC)

後藤 滋樹(理事長)、野村 純一(副理事長)、石田 慶樹(常務理事)、
大久保 正仁(事務局長)、前村 昌紀(インターネット推進部長)

5. 議長の氏名

早川 吉尚(委員長)

6. 配布資料

参考資料 1 IGF2023 日本開催に関して

参考資料 2 COVID-19 も踏まえた、JPNIC の業務運営状況と今後の事業展開のあり方

参考資料 3 評議委員会の今後に向けて

7. 評議委員会の議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数等の確認

評議委員会冒頭で、議長は定足数が充足していることを確認し、本評議委員会の成立を宣言した。さらに議長は、本委員会を傍聴の方へウェブ配信し、公開で行うこと、円滑な進行のため事務局職員がリモート参加すること、配付した参考資料は非公開とすること及び出席者は参考資料の取り扱いを注意すること、の承認を求め、いずれも出席委員全員の一致をもって承認された。

また、委員長より、総務省の人事異動に伴い今回初参加となった梅村委員の紹介が行われた。

(2) 報告事項の概要

議長の指名により、前村インターネット推進部長から、IGF2023 日本開催に関して報告を行い、総務省の梅村委員からも補足の説明があった。議長がこれらの報告に関する質疑応答の機会を設けたところ、出席委員から以下の質疑及び意見があり、JPNIC より回答を行った。

④IGF2023 日本開催に関して

- ・ IGF はさまざまな議論の後、最終的には、ガバナンスについて議論はするが直接介入しない存在として誕生したという認識である。この位置づけは変化しているのか。
 - ICANN を監督する組織を作るべきという意見が議論の始まりだったが、そもそもインターネットガバナンスの正しい知識を持っているのかという反対意見が上がり、監督団体とはまったく違う形である、インターネットガバナンスの対話の場として IGF が設立された。近年、グローバルなインターネットに対して、対話だけに留まらず有効な対策を取れるようにすべきという議論が国連を中心に盛んである。デジタル協力に関するハイレベルパネルの報告書には、IGF を改変し、「IGF Plus」としてより有効な形にすべきという提案も含まれ、今後の進み方が注目されている。
 - 日本開催の IGF2023 においては、ICANN の監督という当初の目的が強化される状況で、非常に重要な会合と考えられる。
 - ICANN は 2016 年の IANA 監督権限移管により自治を得ている。そのため現在 IGF を強化すべきという議論は、むしろグローバルなセキュリティに対する懸念や、インターネットへの脅威に対しどのように立ち向かうかというような、上位レイヤの話題が中心となっている。
 - 昨年は国連事務総長により、IGF は国連の中の機能として予算と人員をつけて、「デジタル化する社会と人類との共存」を本格的に扱っていくべきではないかという発言があり、これも IGF Plus という組織の実装を進める流れになっている。デジタル化が社会・経済で進む中でのルールやガイドライン作りがこの 1~2 年で一段と進み、そういった流れを見ながら日本開催を迎えることになると思われる。
- ・ JPNIC は今後も積極的に IGF に関わっていくという認識で良いか。
 - インターネットガバナンスの変革は JPNIC にとって重要な問題であるため、応分の貢献をしなければならないと考えている。
 - インターネットへの国家介入を強めている国が、合従連衡したり介入を正当化したりする場として利用していく見通しもありうるが、そのような点に留意する必要があるのか。
 - 米中の対立も厳しくなり、時代が変わってきている。このような状況を JPNIC がどのように読み込み、対応していくべきなのかというのは難しい課題である。
 - 警戒は必要だと考えている。中国・ロシア対アメリカ・イギリス・日本の構図は ITU の場

でも見られる上に、支持する国を含めた国の数として多数なのは前者である。また IGF に限らず中国が国際的な機構への介入を強めている場面が頻繁に観測されている実感がある。
→ISO/TC321 という、ネット取引に関する新しい ISO 標準を作る動きがあるが、中国の提案である。中国が ISO や ITU への介入を強める中で、IGF も例外ではないだろう。
→IETF・ITU においても、インターネットプロトコルを刷新する New IP という中国による発案が物議を醸している。

(3) 自由討議の概要

1. COVID-19 も踏まえた、JPNIC の業務運営状況と今後の事業展開のあり方

議長の指名により、大久保事務局長が説明を行った。議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

- ・昨今のイベント運営においても、リアルな場での懇親・交流は大事だと思われる。オンラインとリアルな場の両方で実施するハイブリッドの形態は考えているのか。
→11月のInternet Weekについて、一部来場での参加ができないか議論しており、感染対策と併せて検討している。
→JP ドメイン名紛争処理方針 20 周年記念シンポジウムは、演者のみの来場としたが、ウィズコロナの時代を考えると、オンラインと会場の参加どちらも可能とする方が、ニューノーマルの時代に合っているのではないかと。
- ・JPNIC メールマガジンの登録者数は、オンラインのイベントを終えてどのように変化しているのか。JPNIC の活動を通じて日本のインターネットコミュニティが拡大することを期待しており、継続的な関心を持っていただきたい。また、オンライン型のイベントはコンテンツの再利用が可能だが、こういったメディアで配信しているのか。JPNIC が取り扱うテーマや情報発信は有益なものが多いと感じるため、再利用して役立てていただきたい。
→メールマガジンについては 4500 件の登録があるが、オンラインイベントの影響による増加は現時点で無い。コンテンツの再利用については、YouTube チャンネルを所持しており、短いコンテンツでご覧いただけるように分けて公開するなど、工夫を始めている。
→会議やコンテンツの設定において、オンラインの実施において実地と同様に進めるとうまくいかないことがある。人間がオンラインで集中できる時間は限られるため、どの程度の時間幅にするかについて留意することは重要と思われる。
- ・オンラインのイベントについて、地方から時間をかけずに参加できるのは大きなメリットである。一方で懇親会等の交流の機会が無いと魅力が半減してしまう。色々なシステムをトライアルして場づくりをオンラインで行う工夫をすることが必要だと考える。

・積極的に発言がしやすいプログラムや、一定期間、小グループに分けて手を動かすようなアイデアソン、ハッカソンのようなプログラムを作らなければ、オンラインでの交流は難しいのではないかと。また、今の若者は動画コンテンツをよく見るため、有料でセミナーコンテンツを提供する前提で動画を貯めていくと、収入面でも注目度でも良いのではないかと。

・この内容は JPNIC 自身が行う会議、セミナーだけを対象とした話ではなく、インターネットの利用方法の変化の方向として、JPNIC が主体的に関わるべきだと思われる。

2. 評議委員会の今後に向けて

議長の指名により、野村副理事長、横澤委員が説明を行った。議長が本件に関する質疑応答及び意見交換の機会を設けたところ、以下の発言・意見交換が行われた。

・評議委員会では意見交換の時間が足りなくなることが多いため、もう少しプログラム自体余裕をもって作成した方が良いのではないかと。

→資料の説明を簡潔に行い、意見交換の時間を多く取る運用を心掛けたい。

・JPNIC の活動や議論に関与出来ない会員が多くもったいないと感じる。Internet Week のようなイベントや総会だけでなく、評議委員会をその場とするかは別として、評議委員会で議論されるようなガバナンスや JPNIC の活動の話などにも会員の皆様を巻き込むことができるような取り組みは必要だと考えている。

→そのような取り組みについて意識しているが、方法については未検討であるため、ご意見を頂いて次回に向けて検討していきたい。

→議論の時間がさらに短くなる懸念があるため、評議委員会の人数を増やすことには賛成しない。それ以外の会員の巻き込み方についてはまた別の方法でご検討・ご提案いただければと思う。

→評議委員の人数を増やすのではなく、テーマや取り組んだ内容について会員の方とのやり取りを深め、より良い意見交換が出来る仕組みを検討したいと考えている。

・一つのテーマを継続して扱うことに賛成する。例えば、資料で横澤委員より言及のあったネットワーク安全保障の話題は、重くてセンシティブな話ではあるが、時間をかけて取り組んでいてもいいのではないかと。日本としては、広い意味でのネットワーク安全保障について否が応でも関わらざるを得なくなるであろうことから、我々の認識を深めるためにも議論を続けていくと良いのではないかと。

→今後の評議委員会の運営に当たって、人材開発や JPNIC の体制を永続的に発展させる意味で、過去にここで議論したテーマについても、JPNIC としてその後の進捗があるものに関しては情報共有いただきたい。社会全体がデジタル化される中で、インターネットが信頼できる社会システムであるか考える節目を迎えている。コミュニティや国の視点で考えた際に JPNIC の立ち位置がどのようになるのかについては、今後継続して議論するテーマと

して十分だと考える。

→次回の評議委員会では、ネットワーク安全保障の内容をもう一度扱ってはどうか。

→従来のテーマで進捗があったものについては、今後報告事項等で情報共有したい。今後のテーマについては、JPNIC からのご提案のほか、委員の皆様からのご意見をいただきながら進めていく。次回の評議委員会ではネットワーク安全保障のテーマについて再び取り上げるようにしたい。

(4) その他(今後の進め方・事務連絡等)

議長の指名により、大久保事務局長が次回の開催などについて説明を行った。

以上をもって本評議委員会における議事すべてを終了したので、議長は閉会を宣言した。